

令和7年度 丹波篠山市立認定こども園支給認定確認書（4・5歳児用）

1号認定(朝～昼過ぎまでの保育)または2号認定(朝～夕方までの保育)のいずれかの認定を受けて在園されることになります。
 つきましては、令和7年度における支給認定区分等の希望について、ご記入をお願いします。
 なお、ご記入いただいた支給認定区分等が変更になる場合は、園または市教育委員会保育教育課までお申し出ください。

記入例

ふりがな	ささやま あいこ	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	生年月日	R2.5.5
園児氏名	篠山 愛子				
連絡先	079-000-0000				
利用園	味間・たき・こんだ			こども園	
支給認定区分	1号認定 (朝～昼過ぎまでの保育)				
	2号認定 (朝～夕方までの保育)				
～ 以下の枠内は、2号認定希望の方のみご記入ください。 ～					
①2号認定の希望期間	通年で2号 ↓ ②、③の記入は不要です。		長期休業期間中の7月 ↓ ②を記入ください。		
②長期休業期間中の支給認定変更	春休み (4/1～9)		夏休み (7/21～8/31)	冬休み (12/25～1/6)	春休み (3/20～31)
※長期休業期間前後の短縮保育日に長時間保育を利用される場合は、保護者によるお迎えを ※バス運行時間の変更はできません。					
③年度途中での支給認定変更	原則として、月単位での認定変更になります。				
	年 月 から [年 月 まで] 2号認定				
※2号認定期間の終了時期が特に決まっていない場合は、カッコ内は記入不要です。 ※妊娠・出産の場合、産前2か月、産後2か月の範囲を目安に記入ください。また、出産予定日の確認のため、母子手帳の写し(表紙と出産予定日が記入されているページ)を提出ください。					

長期休業期間中に加え、その前後の短縮保育日も長時間保育を希望する場合のみ○で囲んでください。

原則として、月単位での認定変更になります。

支給認定区分等について、上記のとおり希望します。

令和6年11月8日

保護者氏名 篠山 太郎